

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ホープ
【英訳名】	HOB Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 政場 秀
【本店の所在の場所】	北海道上川郡東神楽町14号北1番地
【電話番号】	(0166)83-3555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 馬場 文秀
【最寄りの連絡場所】	北海道上川郡東神楽町14号北1番地
【電話番号】	(0166)83-3555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 馬場 文秀
【縦覧に供する場所】	株式会社ホープ東京本部 (東京都江戸川区小松川三丁目3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第38期 第1四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高 (千円)	443,335	373,918	2,489,362
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,142	21,367	138,790
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	7,104	21,663	110,353
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	7,104	21,663	110,353
純資産額 (千円)	684,583	727,969	787,717
総資産額 (千円)	987,940	1,049,876	1,108,040
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	9.33	28.44	144.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) ()	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.3	69.3	71.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第37期第1四半期連結累計期間及び第37期は潜在株式が存在しないため記載していません。第38期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の緊迫化が長期にわたっていることに加え、世界的な資源価格の値上がり、物流コストの高騰や円安が物価上昇を招くなど先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、自社いちご品種「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）を中心に、いちご果実及びその他青果物の販売に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高373,918千円（前年同期比15.7%減少）、営業損失21,617千円（前年同期は営業利益10,868円）、経常損失21,367千円（前年同期は経常利益11,142千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失21,663千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益7,104千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(いちご果実・青果事業)

いちご果実・青果事業の主力商品は業務用いちご果実であります。当期間におけるいちご果実販売は、主に自社品種「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）、「コア」（品種登録名「ペチカエバー」）と国産他品種、輸入いちごを併用しております。

自社品種につきましては、「夏瑞／なつみずき」の販売が好調に推移した一方で、生産者の高齢化等による栽培面積の減少に加え、7月から8月にかけての長期にわたる異常な猛暑、その後の9月の残暑により8月中旬以降の出荷数量が大幅に減少いたしました。他品種も同様に猛暑の影響を受け、国産いちごが極端に品薄となり、販売数量が減少いたしました。輸入いちごを併用し、いちご果実の販売数量の確保に努めてまいりましたが、当第1四半期連結累計期間のいちご果実の売上高、利益ともに前年同期を下回ることとなりました。

その他の青果物におきましては、既存大手取引先を中心に取扱数量が減少したことで、売上高、利益ともに前年同期を若干下回る結果となりました。

この結果、いちご果実・青果事業の売上高は313,342円（前年同期比19.1%減少）、営業利益は14,630千円（前年同期比72.1%減少）となりました。

(種苗事業)

種苗事業は、自社品種の「ペチカほのか」（商品名「夏瑞／なつみずき」）と「ペチカエバー」（商品名「コア」）の種苗を生産販売しております。栽培方法には、秋に苗を定植し翌年春から秋にかけて果実を生産する秋定植と、春に苗を定植し夏から秋にかけて果実を生産する春定植の、概ね2体系の作型があります。

当第1四半期連結累計期間におきましては、秋定植用苗を販売しております。生産者の栽培規模縮小により種苗の販売本数が若干減少したことで売上高は減少いたしました。また、経費削減に努めた結果、利益は増加いたしました。また、いちご新品種の共同開発業務に関わる収益が引き続き発生しております。

この結果、種苗事業の売上高は13,938千円（前年同期比1.9%減少）、営業利益は11,154千円（前年同期比9.4%増加）となりました。

(馬鈴薯事業)

馬鈴薯事業は、主に種馬鈴薯の生産販売、仕入販売と、青果馬鈴薯の仕入販売からなります。主要売上品である種馬鈴薯には、秋から春にかけて販売する春作と夏に販売する秋作の2体系がありますが、そのメインは春作種馬鈴薯です。当第1四半期連結累計期間におきましては、主に秋作種馬鈴薯の販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、一部産地において種馬鈴薯の供給不足があったことで販売数量が減少いたしました。また、経費の削減に努めた結果、利益は前年同期に比べ改善させることができました。

この結果、馬鈴薯事業の売上高は10,318千円（前年同期比12.7%減少）、営業損失は1,993千円（前年同期は営業損失2,595千円）となりました。

(運送事業)

運送事業は、株式会社エス・ロジスティクスが行っております。関東圏を中心とした事業展開で、当社の商品配送を中核として、一般荷主からの配送業務受託も行っております。当第1四半期連結累計期間におきましては、一般荷主からの配送業務受託を進めたことで売上が増加しました。また、自社配送を増加させるとともに、効率的な運行を進めたことで利益も前期を上回りました。

この結果、運送事業の売上高は36,320千円（前年同期比21.6%増加）営業利益189千円（前年同期は営業損失3,833千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して66,572千円減少し、当第1四半期連結会計期間末で895,258千円となりました。これは現金及び預金が増加したものの、売掛金が減少したことが主因であります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比較して8,409千円増加し、当第1四半期連結会計期間末で154,618千円となりました。これは機械装置及び運搬具が増加したことが主因であります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して2,443千円増加し、当第1四半期連結会計期間末で176,862千円となりました。これは未払法人税等が減少したものの、買掛金、賞与引当金が増加したことが主因であります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比較して859千円減少し、当第1四半期連結会計期間末で145,044千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して59,747千円減少し、727,969千円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の71.1%から69.3%となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8,483千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、自社品種いちご果実の栽培について、生産農家との間で「栽培契約書」を締結しております。その主な内容は、以下のとおりであります。

契約締結先	期間	主な内容
生産農家個人	契約締結日から1年間 (自動更新規定なし)	<ul style="list-style-type: none">・いちご果実の生産が目的であること・当社が販売する苗の品種及び数量・当社選果規格に合致する果実をすべて当社へ出荷すること・種苗の他人への譲渡、増殖、保存等の禁止

- (注) 1 契約締結先は、農業生産法人あるいは農業協同組合の場合もあります。
2 契約期間は1年間で満了しますが、種苗の他人への譲渡、増殖、保存等の禁止規定は期間満了後も効力を有することとなっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,648,000
計	2,648,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	762,000	762,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	762,000	762,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	762,000	-	421,250	-	110,791

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2023年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,700	7,607	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	762,000	-	-
総株主の議決権	-	7,607	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式18株が含まれております。

【自己株式等】

(2023年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホープ	北海道上川郡東神楽町 14号北1番地	300	-	300	0.04
計		300	-	300	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	577,913	707,181
売掛金	329,933	134,645
棚卸資産	41,947	42,464
その他	12,068	10,978
貸倒引当金	32	12
流動資産合計	961,831	895,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,525	40,932
機械装置及び運搬具(純額)	7,057	14,216
土地	37,400	37,400
その他(純額)	2,362	2,146
有形固定資産合計	87,345	94,694
投資その他の資産		
その他	58,863	59,923
投資その他の資産合計	58,863	59,923
固定資産合計	146,208	154,618
資産合計	1,108,040	1,049,876
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,435	87,002
1年内返済予定の長期借入金	3,996	3,996
未払法人税等	14,027	1,113
賞与引当金	-	5,365
その他	89,960	79,384
流動負債合計	174,419	176,862
固定負債		
長期借入金	8,012	7,013
退職給付に係る負債	41,582	40,594
役員退職慰労引当金	93,130	94,255
その他	3,179	3,182
固定負債合計	145,903	145,044
負債合計	320,322	321,906

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	421,250	421,250
資本剰余金	110,791	110,791
利益剰余金	256,069	196,321
自己株式	393	393
株主資本合計	787,717	727,969
純資産合計	787,717	727,969
負債純資産合計	1,108,040	1,049,876

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	443,335	373,918
売上原価	292,729	260,461
売上総利益	150,605	113,457
販売費及び一般管理費	139,736	135,074
営業利益又は営業損失()	10,868	21,617
営業外収益		
受取利息	2	3
受取補償金	229	102
保険配当金	57	54
助成金収入	-	100
その他	4	12
営業外収益合計	294	273
営業外費用		
支払利息	20	15
為替差損	-	8
営業外費用合計	20	23
経常利益又は経常損失()	11,142	21,367
特別利益		
固定資産売却益	-	34
特別利益合計	-	34
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	11,142	21,332
法人税等	4,038	330
四半期純利益又は四半期純損失()	7,104	21,663
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	7,104	21,663

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	7,104	21,663
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	7,104	21,663
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,104	21,663
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2022年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2023年7月1日 至2023年9月30日)

いちご果実・青果事業において、いちご果実の最需要期であります12月のクリスマスがあるため、また、馬鈴薯事業において販売の中心となる春作種馬鈴薯は、その植付時期の影響で販売時期が第2四半期連結会計期間に集中する傾向にあることから、第2四半期連結会計期間の仕入及び販売が、他の四半期連結会計期間に比べ多くなる季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	3,092千円	3,597千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	41,895	55	2022年6月30日	2022年9月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立35周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年7月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	38,084	50	2023年6月30日	2023年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	いちご果実 ・青果事業	種苗事業	馬鈴薯事業	運送事業			
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	387,434	1,711	11,814	29,875	430,836	-	430,836
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	12,499	-	-	12,499	-	12,499
顧客との契約から生じる収益	387,434	14,210	11,814	29,875	443,335	-	443,335
外部顧客への売上高	387,434	14,210	11,814	29,875	443,335	-	443,335
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	24,406	24,406	24,406	-
計	387,434	14,210	11,814	54,281	467,741	24,406	443,335
セグメント利益又は損失()	52,407	10,198	2,595	3,833	56,177	45,308	10,868

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 45,308千円は、セグメント間取引消去84千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 45,392千円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2023年7月1日 至2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	いちご果実 ・青果事業	種苗事業	馬鈴薯事業	運送事業			
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	313,342	1,439	10,318	36,320	361,419	-	361,419
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	12,499	-	-	12,499	-	12,499
顧客との契約から生じる収益	313,342	13,938	10,318	36,320	373,918	-	373,918
外部顧客への売上高	313,342	13,938	10,318	36,320	373,918	-	373,918
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	24,675	24,675	24,675	-
計	313,342	13,938	10,318	60,996	398,594	24,675	373,918
セグメント利益又は損失()	14,630	11,154	1,993	189	23,982	45,599	21,617

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 45,599千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	9円33銭	28円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	7,104	21,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	7,104	21,663
普通株式の期中平均株式数(株)	761,741	761,682

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社ホープ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
札幌事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀口 佳孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 ルミ子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホープの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホープ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。